

『野辺地町障がい者支援計画(令和6年度～令和8年度)』(案)についての
パブリックコメントの実施結果

募集期間: 令和6年2月19日(月)から令和6年3月4日(月)まで

意見等提出件数: 3件(提出者数: 1人)

番号	項目	意見の概要	町の考え方
1	軽自動車税の減免制度について	新規手帳取得者への減免の周知は分かりますが、既に持っている人への周知はなぜないのか。	既に手帳の交付を受けている方についても、令和5年度に改めて作成した障がい福祉サービスのパンフレットを送付し、周知に努めています。 また、軽自動車税の減免対象となる方には納税通知書と併せて減免制度の案内をしていきます。
2	職場における障がいの理解について	一般企業に勤めた時は上の人は障がいに理解がある人でも、この人が教える人と言われた人に聞いても教えてもらえなかった。	障がい者雇用促進についてホームページに掲載し、障がいの正しい理解を促す広報・啓発に努めています。 また、障害者就業・生活支援センターや相談支援事業所などの関係機関と連携し、就業支援に取り組んでいきます。
3	その他	増進センターは介護・福祉課なのに靴を履き替えないといけなくて面倒です。	健康増進センターは乳幼児健診や総合検診の会場となっていることから、衛生面に配慮して靴の履き替えをお願いしています。 なお、靴の履き替えが困難な方については随時対応しています。